

令和7年度
君津市障害者基幹相談支援センター
実績報告

社会福祉法人章佑会
サロン・ド・タビダチ

(相談支援を利用している障がい者等の人数)
(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	R7 一般相談	516	267	94	1134	33	13	4	2175
	R6 一般相談	614	278	82	1217	40	17	4	2526
	R7 基幹相談	44	178	25	419	20	1	0	692
	R6 基幹相談	42	146	20	323	24	0	0	569

(障がい種別)

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他	実人員
障害者 R7 一般相談	95	0	380	213	15	1	0	139	809
障害児 R7 一般相談	13	0	45	3	6	0	0	50	107
R7合計	108	0	425	216	21	1	0	189	916
障害者 R6 一般相談	116	0	532	315	30	7	0	121	1045
障害児 R6 一般相談	6	0	49	2	2	0	0	44	100
R6合計	122	0	581	317	32	7	0	165	1145

1

障害者 R7 基幹相談	11	0	29	72	10	1	3	75	201
障害児 R7 基幹相談	2	0	7	0	1	0	0	26	36
R7合計	13	0	36	72	11	1	3	101	237
障害者 R6 基幹相談	18	0	38	92	18	7	0	42	220
障害児 R6 基幹相談	0	0	10	0	2	0	0	11	23
R6合計	18	0	48	92	20	7	0	53	243

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	R7 一般相談	733	65	138	647	3	77	45	2	18	5	6	3187
	R6 一般相談	788	26	100	387	4	110	38	10	19	2	10	3364
	R7 基幹相談	416	60	92	445	3	48	23	0	16	2	1	1800
	R6 基幹相談	342	22	45	219	2	71	18	2	9	2	6	1311

君津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告①

業務内容	(1) 法第77条第1項第3号に規定する障害者相談支援事業 ①福祉サービスの利用援助（セルフプランの作成支援、利用申請の援助、利用調整等） ②社会資源を活用するための支援 ③社会生活を高めるための相談支援 ④権利の擁護のために必要な相談支援 ⑤専門機関の紹介
事業計画	①セルフプラン作成者への助言、今後のサービス利用の確認。 ②安心してサービス利用できるようにしていく。 ③サービス事業所同行支援、紹介・インフォーマル、フォーマル問わず必要な資源の有無の確認及び提言、より生活がスムーズにいくサービスおよび制度の情報提供。 ④障がいをお持ちの方へのより特性にあった専門性が高い機関を提案する。 ⑤生活の中の悩みごとを聞くこと。
実績 ・ 件数 ・ 活動	【件数】 一般相談 ・ 相談実人数 916 人 (R6 1,145 人) ・ 相談件数 2,175 件 (R6 2,526 件) 【活動】 ・ 総合相談 ・ 電話対応 メール対応 ・ 不定期面談 ①セルフプランについては、従来の「相談待ち」から「積極的な情報提供」へと方針を転換した。セルフプランに対する認知や理解が十分でないケースも多く見られることから、制度の認知不足を補うため、家族の意向も踏まえた丁寧な助言を行い、利用者が主体的に選択できる環境を整えている。また、制度の仕組みやサービス内容を分かりやすく説明することで、利用者の不安解消に努めている。 ②相談に対しては、個々の状況に応じて分かりやすい説明を行うとともに、必要に応じて関係機関へのつなぎや選択肢の提示を行い、本人及び家族が主体的に判断できるよう支援している。 ③昨年度に引き続き、サービス事業所の紹介および見学時の同行支援を

	実施。主に相談者の不安軽減を目的として実施しており、見学時における環境理解の促進や事業所との関係づくりの一助となっている。また、事業所に関する情報の正確性を担保するため、当事業所としても継続的に各事業所への見学を実施。単なる事業所の紹介にとどまらず、サービス内容や制度の仕組みについても併せて説明することで、相談者が理解を深めた上で選択できるよう支援を行っている。 ④昨年度と同様の対応を継続しており相談内容に応じた関係機関への紹介および連携を継続して実施している。 ⑤生活の悩みに関する相談対応については、本人および家族の訴えに丁寧に耳を傾けることを基本とし、初期対応（ファーストコンタクト）を重視しながら、相談者の置かれている状況や思いの理解に努めている。 相談内容については、安心して話ができる雰囲気づくりを意識し、関係性の構築を図った上で、必要に応じて生活課題の解決に向けた提案やサービス調整を行っている。
自己評価	セルフプランに関する相談体制については、引き続き対応可能な体制の維持に努め、相談に来られた本人・家族・支援者に対してセルフプランについて意識してもらう機会の増加につながったと捉えている。 相談対応においては、相談者の思いや状況を丁寧に聞き取り、必要なサービスの提案を行うことができていると一定の手応えを感じている。 一方で、説明や提案の受け取り方は個々に異なることから、その都度、事業所内で共有・検討しながら、より適切な対応ができるよう努めている。また、サービス利用希望者を適切な支援につなぐことは基幹相談支援センターの重要な役割であることを踏まえ、事業所訪問による情報収集を行いながら、より安心感のある説明や案内に努めている。必要に応じて同行支援を組み合わせることで、利用に向けた不安軽減にもつなげている。
課題	セルフプラン支援においては、短絡的な判断とならないよう背景の把握を重視しつつ、初動が遅れないよう意識しながらも、焦らず段階的に支援を進めていくことを基本としている。また、引きこもり支援については、今年度は具体的な支援実施には至らなかった。相談件数がなかったことも一因であるが、今後に向けて体制整備や知識の習得を進め、対応できる準備を継続していく。 今後も、セルフプランを含めた相談支援の質の向上と、地域における支援体制の充実に向けて、継続的に取り組んでいく。

君津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告②

業務内容	(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務 1 総合的・専門的な相談支援 ①障害種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施・障害福祉サービス等では解決困難な生活課題を抱えている、あるいは福祉による支援に繋がっていないなど、支援困難な障がい児者等への相談支援の実施。 ②一貫性と継続性のある相談支援体制の構築						
事業計画	①総合的・専門的な相談支援の実施のため、専門的職員として、主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士を配置し、計5名で対応。そのうち3名が市役所内の相談窓口を基幹担当とし、2名は駅前の東坂田の事業所で計画相談担当とし、対応していく。 ②障害福祉サービス等で解決困難なケースや福祉的支援に繋がっていない方、支援困難な障がい児者等への相談支援を実施していく。						
実績 ・ 件数 ・ 活動	【件数】 基幹相談 <table><tr><td>・ 相談実人数</td><td>237 人</td><td>(R6 243 人)</td></tr><tr><td>・ 相談件数</td><td>692 件</td><td>(R6 569 件)</td></tr></table> 【活動】 ・ 総合相談 ・ 電話対応 ・ 窓口対応 ・ 不定期面談 ・ 同行訪問 ①主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等の専門職を配置し、複数職種による支援体制を維持している。 人材育成の面では、相談支援従事者現任研修をはじめ、専門コース別研修（精神障害者支援、障害児支援、就労支援）および高次脳機能障害支援養成研修に職員が参加し、専門性の向上に努めている。 窓口体制については、市役所内および事業所内にそれぞれ職員を配置し、来所相談等に対応している。また、スケジュール管理を意識することでケース対応と窓口機能のバランスを図ることができるようになってきている。 なお、研修や緊急対応等により一時的に不在となる場合には電話転送により対応し、夜間・休日も同様に電話対応体制を確保している。	・ 相談実人数	237 人	(R6 243 人)	・ 相談件数	692 件	(R6 569 件)
・ 相談実人数	237 人	(R6 243 人)					
・ 相談件数	692 件	(R6 569 件)					

	②関係機関と連携しながら総合的な相談支援を実施している。 医療的ケア児者への支援については、必要に応じて訪問看護やリハビリ等の医療分野の情報提供や医療的ケア児の避難訓練にも参加。 地域ごとの社会資源やサービス内容の違いにより調整が難航するケースは代替案の提案や段階的な支援の導入を行い、安心して生活できる環境づくりに努めている。 新規相談者については、丁寧な聞き取りを行い、サービス利用の希望に応じた情報提供を行い、福祉分野での対応が困難な課題については、適切な相談先へのつなぎを実施している。 相談支援の過程では、関係機関と連携しながら支援を展開し、課題に応じて、サービス利用に向けた調整や見学同行を行っている。また、利用開始後の状況についても確認を行い、必要に応じたフォロー支援を実施している。 医療的な支援が必要なケースについては、保健所の健康相談や医療機関への受診につなげるとともに、必要に応じて通院同行を行い、医療との連携を図っている。 複合的な課題を抱えるケースについては、関係機関と連携し分野横断的な対応をしている。 家庭状況が複雑で支援導入が困難なケースにおいては、保護者の不安軽減と理解促進を図ることで、サービス利用につながりつつある事例も見られている。 地理的条件や家族状況の変化により支援が必要となったケースについては、生活状況の把握を丁寧に行い、本人に適した社会資源の提案につなげている。 グループホーム利用における課題や対人関係のトラブルを抱えるケースについては、関係機関と情報共有を行いながら、本人特性に応じた支援方法の検討や環境調整を行い、生活の安定に向けた支援を継続している。
自己評価	令和7年度より市役所内職員を1名増員し、電話回線を2回線に増設したことにより、緊急時のケースや来所相談への対応件数が増加し、相談体制の強化につながっていると評価している。 市役所内の基幹相談支援センター窓口が福祉相談支援センターきみつに隣接していることから、迅速な情報共有や連携が可能となっており、複雑な課題を抱えるケースについても、単独では対応が難しいケースに対して円滑な対応が図られている。また、地域包括支援室とも顔の見える関係が維持されており、高齢分野を含めた相談対応において連携のしやすさを感じている。一方で、多分野にまたがるケースについては、長期的な視点での関与や後方支援の役割をより明確にしていく必要が

課題	あると感じている。緊急時の対応については、事前の関係構築や社会資源の把握の積み重ねが重要であり、日常的な連携の質をさらに高めていく必要がある。 市役所内窓口の認知度は徐々に向上しており、関係機関の来所や相談が増加していることから、連携のしやすい環境は整いつつあり、単なる『つなぎ』にとどまらず、その後のフォローを含めた継続的な関わりが増えてきていると感じている。 各計画相談支援事業所については、新規受け入れ可能な事業所は増えているものの、依然として受け入れ余力は十分とは言えず、多くのケースがセルフプランによる対応となっている。そのため、基幹相談支援センターとして事業所の紹介や調整を担う機会が増加している状況である。相談支援事業所数は増加しているものの、相談件数の安定的な増加や受け入れ体制の充実には至っていないと認識している。一方で、年数の経過とともに基幹相談支援センターの役割が地域に浸透してきている実感はあり、ケース対応にとどまらず、他機関との話し合いや勉強会等を通じた関係性の深化も進んでいる。また、事業所紹介やサービス調整は重要な役割である一方で、制度の狭間にある方々への支援についても、基幹相談支援センターとしての役割の一つであると認識しており、今後はそのようなケースへの対応力も高めていく必要がある。 今後は、関係機関との連携をさらに強化しつつ、相談支援体制の質の向上とともに、多様なニーズに対応できる基幹相談支援センターとしての機能強化に取り組んでいきたい。
----	---

君津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告③

業務内容	(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務 2 地域の相談支援体制の強化の取組 ①地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等 ②地域の相談支援事業所の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等） ③地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等） ④学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言																
事業計画	① 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等の実施。 ②地域の相談支援事業所の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）を行う。 ③地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等） ④学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言を行う。																
実績 ・件数 ・活動	① 地域の相談支援事業所への訪問等について 主に対応ケースに関する困りごとやサービス等利用計画の作成、相談支援専門員の役割の確認、報酬加算に関する内容等について意見交換。 【訪問実施日】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>訪問日</th><th>事業所名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年11月11日 令和8年 3月16日</td><td>レアレア相談支援事業所</td></tr> <tr> <td>令和7年 5月 2日 令和8年 3月17日</td><td>黄色いお家</td></tr> <tr> <td>令和7年 5月26日</td><td>きみつ愛児園</td></tr> <tr> <td>令和8年 3月24日</td><td>ひるがお</td></tr> <tr> <td>令和7年10月23日</td><td>コネクト</td></tr> <tr> <td>令和7年 6月 6日 令和8年 3月 9日</td><td>千八</td></tr> <tr> <td>令和8年 2月開所</td><td>颯（来年度より実施）</td></tr> </tbody> </table>	訪問日	事業所名	令和7年11月11日 令和8年 3月16日	レアレア相談支援事業所	令和7年 5月 2日 令和8年 3月17日	黄色いお家	令和7年 5月26日	きみつ愛児園	令和8年 3月24日	ひるがお	令和7年10月23日	コネクト	令和7年 6月 6日 令和8年 3月 9日	千八	令和8年 2月開所	颯（来年度より実施）
訪問日	事業所名																
令和7年11月11日 令和8年 3月16日	レアレア相談支援事業所																
令和7年 5月 2日 令和8年 3月17日	黄色いお家																
令和7年 5月26日	きみつ愛児園																
令和8年 3月24日	ひるがお																
令和7年10月23日	コネクト																
令和7年 6月 6日 令和8年 3月 9日	千八																
令和8年 2月開所	颯（来年度より実施）																

② 地域の相談支援事業所の人材育成の支援について

研修会は2回実施。グループワークでは、他事業所の方と意見交換をし、日々の業務に活かしてもらえるよう努めた。

回	日にち	演題	講師
1	令和7年11月21日	カスタマーハラスメントについて	佐久間水月弁護士
2	令和8年1月16日	虐待の背景を考えよう	佐久間水月弁護士

勉強会を2か月に1回のペースで開催。会場はきみつ愛児園で様々なテーマに沿って参加者同士で意見交換。

回	開催日	内容	講師
1	令和7年4月25日	コミュニケーションとは何者なのか？	地域作業所 和楽 施設長 小池 氏
2	令和7年6月27日	“きく”とは何か	
3	令和7年8月29日	～応答から考える～	
4	令和7年10月24日	依存症とコミュニケーション	
5	令和8年2月20日	支援者の不安をどう扱うか	

③ 地域の関係機関との連携強化の取り組みについて

市内相談支援員定例会は毎月1回のペースで開催。市内の相談支援員が集まり、対応しているケースについての検討や情報共有など、多岐にわたる相談や検討を行った。

<事業所訪問>

日にち	事業所名	サービス種別
令和7年4月16日	ラポーズ	生活介護
令和7年6月10日	わくぼに	就労継続支援B型
令和7年11月19日	スマイルハウス	GH
令和7年11月22日	ちゅらタウン	GH
令和8年1月14日	レイバック	生活介護
令和8年2月18日	レイバック	生活介護
令和8年3月4日	もりもりすぺいす中野	生活介護
令和8年3月23日	やどりぎ	居宅介護

	各事業所の利用状況やサービス提供状況、困りごとなどを伺い、顔の見える関係の構築に努めた。 <事業所訪問> <table><tr><th>日にち</th><th>事業所名</th><th>サービス種別</th></tr><tr><td>令和7年12月3日</td><td>ONEGAME</td><td>就労継続支援B型</td></tr><tr><td>令和7年12月4日</td><td>ステップデイすくすく</td><td>就労継続支援B型</td></tr><tr><td>令和7年12月5日</td><td>約束の樹 久保店</td><td>就労継続支援B型</td></tr><tr><td>令和7年12月10日</td><td>マザーランド</td><td>児童通所事業所</td></tr><tr><td>令和7年12月17日</td><td>はなまるキッズ畑沢教室</td><td>児童通所事業所</td></tr><tr><td rowspan="2">令和7年12月25日</td><td>総活躍君津</td><td>就労継続支援B型</td></tr><tr><td>きつずラボひまわり</td><td>児童通所事業所</td></tr><tr><td rowspan="2">令和8年2月27日</td><td>らいおんハート畑沢教室</td><td>児童通所事業所</td></tr><tr><td>あおぞら事業所</td><td>就労継続支援B型</td></tr><tr><td rowspan="2">令和8年3月19日</td><td>サンライズ</td><td>就労継続支援B型</td></tr><tr><td>みらいの笑顔</td><td>就労継続支援B型</td></tr></table> ④ 学校や企業等との情報収集・相談について 年3回程度、君津特別支援学校での福祉相談会に出席し、特別支援教育コーディネーターと連携してサービス利用に繋がることのできた。	日にち	事業所名	サービス種別	令和7年12月3日	ONEGAME	就労継続支援B型	令和7年12月4日	ステップデイすくすく	就労継続支援B型	令和7年12月5日	約束の樹 久保店	就労継続支援B型	令和7年12月10日	マザーランド	児童通所事業所	令和7年12月17日	はなまるキッズ畑沢教室	児童通所事業所	令和7年12月25日	総活躍君津	就労継続支援B型	きつずラボひまわり	児童通所事業所	令和8年2月27日	らいおんハート畑沢教室	児童通所事業所	あおぞら事業所	就労継続支援B型	令和8年3月19日	サンライズ	就労継続支援B型	みらいの笑顔	就労継続支援B型
日にち	事業所名	サービス種別																																
令和7年12月3日	ONEGAME	就労継続支援B型																																
令和7年12月4日	ステップデイすくすく	就労継続支援B型																																
令和7年12月5日	約束の樹 久保店	就労継続支援B型																																
令和7年12月10日	マザーランド	児童通所事業所																																
令和7年12月17日	はなまるキッズ畑沢教室	児童通所事業所																																
令和7年12月25日	総活躍君津	就労継続支援B型																																
	きつずラボひまわり	児童通所事業所																																
令和8年2月27日	らいおんハート畑沢教室	児童通所事業所																																
	あおぞら事業所	就労継続支援B型																																
令和8年3月19日	サンライズ	就労継続支援B型																																
	みらいの笑顔	就労継続支援B型																																
自己評価	相談支援事業所への訪問については、年2回の実施を目標としていたが、一部の事業所においては実施に至らなかった。 なお、これらの事業所については、相談員定例会へ参加いただいております。日常的な情報共有や支援検討を通じた関係構築は図られている。来年度は改めて訪問機会を設け、理解促進および連携強化を図るとともに、引き続き2回の訪問を目標として取り組んでいく。 研修会については、計2回開催し、講義に加えてグループワーク形式を取り入れることで、参加者同士の交流および問題解決能力の向上を目的とした内容とした。 相談員定例会においては、各相談支援専門員との情報共有や困難ケースに関する意見交換を行うとともに、必要に応じた助言や個別指導を実施した。また、新規事業所に関する情報共有を行い、見学会を企画・実施することで、実践的な学びの機会を確保した。 勉強会についても、会場を『きみつ愛児園』で昨年度に引き続き実施し、多様なテーマについて意見交換を行うことで、新たな視点の獲得や支援力の向上につながる場となっている。また、支援者のメンタルヘルスの側面にも寄与する場としての機能も意識しており、今後は参加者の拡大に向けた周知方法																																	

課題	の工夫を検討していく。 今年度から新たに、支援の質の向上および連携体制の強化を目的として、近隣事業所への訪問を開始した。利用者支援の状況や日常の取組について情報共有を行うとともに、困難事例や連携上の課題について相談いただける機会として位置づけている。一定の効果は見られているものの、当事業所の調整不足により開始時期が遅れた経緯がある。来年度は計画的に実施し、より実効性のある取組として定着させていく。 今年度は独立した形での事例検討会の実施には至らなかったが、相談員定例会の中で困難ケースに関する検討を行うことはできている。今後は、研修や勉強会の参加者増加に向けた周知方法の工夫とあわせ、事例検討の機会についても充実を図っていく。
----	--

君津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告④

業務内容	(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務 3 地域移行・地域定着の促進の取組 ①障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発 ②地域生活支援拠点等における中核的な機関としてコーディネーターの設置と体制整備に係る調整
事業計画	①各精神科病院との連携強化 ②関係機関との連携強化 (GH、日中事業所)
実績 ・ 件数 ・ 活動	①精神科医療機関との連携 【件数】 個別ケース対応 ・ 実人数 14 人 (R6 9 人) ・ 対応件数 56 件 (R6 73 件) 入院患者に対し、サービス調整を含めた関係機関との連携を図るとともに、退院後も進捗状況を確認しながら必要な支援を継続している。 通院拒否が見られるケースへの継続的な訪問対応、不安定さが顕著な精神・発達障がいの方に対する通所先での支援会議への参加、グループホーム入居後の適応課題への対応など、継続的かつ多面的な支援が求められるケースが多く見られている。 医療観察法対象者においては、関係機関との定期的な支援会議に参加し、支援体制の維持に努めており、計画相談の導入により支援体制の整理を図った。 君津地区 4 市による精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議へ参加し関係機関との連携を強化している。 ②グループホームや日中活動系事業所との連携強化 市役所内に窓口を設置していることにより、関係機関との顔の見える関係づくりや迅速な対応につながっている。 相談時の調整や情報共有が円滑に行えるようになっており、結果として利用者支援の質の向上にも寄与していると考えている。また、個別支援を通じて得られた気づきや課題については、関係機関と共有することで、地域全体の支援力の底上げにもつながっている。

自己評価	病院、事業所、自宅での面談・訪問を通じて丁寧なアセスメントを実施し、サービス利用による環境変化に伴う不安感の軽減を図るため、関係機関との情報共有を意識した支援に取り組んできた。特に、支援導入に課題があるケースにおいては、関係構築を優先し、本人や家族、関係機関との継続的な話し合いを重ねることで意向確認を行い、安心して地域生活が送れるよう支援することができていると評価している。
課題	入所施設からの地域移行や地域生活支援拠点等に関する関係者の理解促進については、引き続き課題として認識している。あわせて、コーディネート機能の強化や社会資源の状況把握、連携体制のさらなる構築が求められている。 地域移行・定着支援については、一般相談支援の制度上の実績として件数には表れていないものの、実際の支援の中では一定の成果が見られていると感じている。一方で、制度に基づく支援として十分に位置付けられていない側面もあり、外部からは一般相談支援としての取組が見えにくい可能性がある点は課題と捉えている。 今後は、これまでの実践を踏まえ、制度上の位置付けや実績の整理を行いながら、地域移行・定着支援をより明確に実施していくとともに、関係機関との連携強化と支援体制の充実に努めていきたい。

君津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告⑤

業務内容	(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務 4 権利擁護・虐待の防止 ①成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援 ②障害者等に対する虐待を防止するための取組								
事業計画	①権利擁護 ・成年後見制度の説明、提案 ②虐待防止 ・相談対応								
実績 ・件数 ・活動	①権利擁護に関する取組 成年後見制度の説明および提案を行い、2名については具体的な支援につなげることができた。いずれも制度の説明を行い、本人および関係者の理解を得た上で、市町村申立てによる手続きを進めている。また、身寄りのない方や高齢の方、金銭管理に課題のある方に対しては、成年後見制度に加え、日常生活自立支援事業等の関連制度についても情報提供を行い、状況に応じた選択肢の提示に努めている。 ②虐待に関する相談 昨年度は該当するケースはなかった。地域においては虐待防止センターが別に設置されていることもあり、相談の集約体制が整理されている状況にある。 なお、福祉サービス利用に関連するケースについては基幹相談支援センターが関与することとなるが、今年度においては対応件数は無かった。 虐待防止に関する取組として、毎年研修会を開催し、支援者の意識向上と知識の習得に努めている。 <研修会> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td><td>令和8年1月26日</td></tr> <tr> <td>講師</td><td>佐久間水月弁護士</td></tr> <tr> <td>テーマ</td><td>虐待の背景を考えよう</td></tr> <tr> <td>参加者</td><td>26名</td></tr> </table>	開催日	令和8年1月26日	講師	佐久間水月弁護士	テーマ	虐待の背景を考えよう	参加者	26名
開催日	令和8年1月26日								
講師	佐久間水月弁護士								
テーマ	虐待の背景を考えよう								
参加者	26名								
自己評価	成年後見制度に関する相談については、直接的な相談件数は多くはなかったが、計画相談支援の中で制度の提案や情報提供を行う場面があり、一定の支援は実施できていると認識している。また、制度利用に向けた支援についても関係機関と連携しながら対応しており、権利擁護の視点を持った関わりは継続できている。								

課題	制度理解のさらなる向上が必要であることから、相談員定例会等において成年後見制度をテーマとした意見交換を行い、知識の共有と対応力の向上を図っていく必要があると考えている。あわせて、本センターとしても相談時に適切な説明や支援ができるよう、継続的な知識の習得に努めていきたい。また、研修会の開催等を通じて、地域の支援者に対して成年後見制度の理解を広げる取組を継続することで、地域全体の権利擁護意識の向上につなげていきたいと考えている。 虐待対応については、君津市障害者虐待防止センターが中心となって対応していることもあり、直接的な相談件数は多くない状況であるが、基幹相談支援センターとしては、相談があった際には適切に対応できる体制を整えることが重要であると認識しており、日常の相談支援の中でもリスクの把握や予防的な視点を持った関わりを意識している。さらに、研修会や相談員定例会を通じて地域の支援者への情報共有や意識向上に取り組んでおり、直接的な支援にとどまらず、地域全体の支援力の底上げにも一定の役割を果たしていると考えている。 今後も、相談件数の多少にかかわらず、権利擁護および虐待対応に関する知識の向上と体制整備を継続し、必要な際に迅速かつ適切に対応できる基盤づくりを進めていきたい。
----	--

君津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告⑥

業務内容	(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務 5 君津市障害者地域自立支援協議会の運営補助 市と連携し、以下の協議会本会及び各専門部会の運営補助及び企画・助言を行う。 ア 協議会本会及び各専門部会への出席 イ 各専門部会の議題案の検討 ウ 各専門部会の会議で使用する資料の作成 エ 会議の進行補助 オ 各部会委員からの意見の集約、市への提言													
事業計画	各専門部会（相談、地域生活、就労）の参加													
実績 ・件数 ・活動	自立支援協議会及び専門部会への参加については以下のとおり。 <相談部会> <table> <tr> <th>日にち</th><th>活動内容</th></tr> <tr> <td>令和7年6月27日</td><td rowspan="4"> ・ライフサポートファイルについて（活用状況、認知調査） ・ケース事例検討（2件実施） ・相談支援専門員現任研修（インターバル研修）の受け入れ ・地域生活拠点について </td></tr> <tr> <td>令和7年8月29日</td></tr> <tr> <td>令和7年11月28日</td></tr> <tr> <td>令和8年2月20日</td></tr> </table> <地域生活支援部会> <table> <tr> <th>日にち</th><th>活動内容</th></tr> <tr> <td>令和7年7月3日</td><td rowspan="3"> ・日中支援型グループホーム評価 ・地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法 ・地域生活支援拠点の評価について </td></tr> <tr> <td>令和7年9月11日 （書面開催）</td></tr> <tr> <td>令和8年1月20日（書面開催）</td></tr> </table>	日にち	活動内容	令和7年6月27日	・ライフサポートファイルについて（活用状況、認知調査） ・ケース事例検討（2件実施） ・相談支援専門員現任研修（インターバル研修）の受け入れ ・地域生活拠点について	令和7年8月29日	令和7年11月28日	令和8年2月20日	日にち	活動内容	令和7年7月3日	・日中支援型グループホーム評価 ・地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法 ・地域生活支援拠点の評価について	令和7年9月11日 （書面開催）	令和8年1月20日（書面開催）
日にち	活動内容													
令和7年6月27日	・ライフサポートファイルについて（活用状況、認知調査） ・ケース事例検討（2件実施） ・相談支援専門員現任研修（インターバル研修）の受け入れ ・地域生活拠点について													
令和7年8月29日														
令和7年11月28日														
令和8年2月20日														
日にち	活動内容													
令和7年7月3日	・日中支援型グループホーム評価 ・地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法 ・地域生活支援拠点の評価について													
令和7年9月11日 （書面開催）														
令和8年1月20日（書面開催）														

	<就労支援部会> <table> <tr> <th>日にち</th><th>活動内容</th></tr> <tr> <td>令和7年5月22日</td><td rowspan="4"> ・就労継続支援事業所リストの作成 ・福祉フェスタの準備、報告 ・研修会「就労選択支援について」 <講師> 社会福祉法人 野栄福祉会 辻内 理章氏 </td></tr> <tr> <td>令和7年9月2日</td></tr> <tr> <td>令和7年10月21日</td></tr> <tr> <td>令和8年2月19日</td></tr> </table>	日にち	活動内容	令和7年5月22日	・就労継続支援事業所リストの作成 ・福祉フェスタの準備、報告 ・研修会「就労選択支援について」 <講師> 社会福祉法人 野栄福祉会 辻内 理章氏	令和7年9月2日	令和7年10月21日	令和8年2月19日
日にち	活動内容							
令和7年5月22日	・就労継続支援事業所リストの作成 ・福祉フェスタの準備、報告 ・研修会「就労選択支援について」 <講師> 社会福祉法人 野栄福祉会 辻内 理章氏							
令和7年9月2日								
令和7年10月21日								
令和8年2月19日								
自己評価	自立支援協議会の専門部会については、今年度も専門部会すべてに参加したが、開催方法や運営状況の変化もあり、各部会を横断的につなぐ役割を十分に発揮することはできなかった。この点については一昨年度からの課題が継続している状況であり、今後どのように機能を発揮していくかについては、改めて整理・検討が必要であると認識している。 部会における研修会の講師調整に関与するなど、基幹として担うべき役割について一定の対応ができた。こうした取組は、地域の課題やニーズに応じて基幹が主体的に関与できる部分であり、今後も継続していきたいと考えている。							
課題	専門部会の会長・副会長による調整会を通じて、各部会ごとの活動が個別に進む中で、全体像を共有しながら連携を図る仕組みづくりの必要性を感じている。 専門部会への参加自体は、基幹相談支援センターとして地域の動向を把握し、関係機関との関係性を構築するうえで有意義であり、継続して関与することの重要性を感じている。特に相談部会においては会長として関わる中で、会の方向性について意見交換を行いながら運営に携わることができたと考えている。 今後は、専門部会間の連携強化や情報共有のあり方について検討を進めるとともに、基幹相談支援センターとして地域の課題に応じた提案や関与の幅を広げていくことを課題とし、より実効性のある関わり方を模索していく。							